

## 前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

資金決済に関する法律第二十条第一項の規定に基づき、前払式支払手段保有者へ、未使用の残高の払戻しを行うことになりましたので、お知らせいたします。

- 1 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号  
株式会社サイバード
- 2 払戻しにかかる前払式支払手段の種類  
スマートフォン向けサービス「BFB 2015」(au スマートパス) 内の、有料ポイント「BFB ポイント」
- 3 払戻し申出期間  
2015年10月7日(水曜日)14時から2015年12月7日(月曜日)13時59分  
当該申出期間内に申出がない場合、本払戻し手続きから除斥されます。
- 4 お申出方法  
問い合わせフォーム(アプリ内に記載)から、お客様情報(メールアドレス)を入力の上送信頂き、当社にて本人様確認後に担当者より連絡(メール)の上、振込口座情報(銀行名、口座番号等)をご送信ください。
- 5 払戻しの方法  
送信いただいた振込口座情報に基づき、振込みにより払戻しを行います。なお、払戻しに係る振込手数料は弊社にて負担いたします。
- 6 お問合せ先  
お問い合わせフォーム : <https://my.cybird.ne.jp/sp-inq/BFB005/1>

2015年10月7日  
株式会社サイバード  
東京都渋谷区猿樂町10-1